### 制限付事後審査型一般競争入札の実施について

原村が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

> 令和7年4月30日 原村長 牛山 貴広

#### 1 入札対象工事

工事名	令和7年度村道7133号線道路舗装工事
工事場所	四季の森西
工期	令和7年10月17日まで

#### 2 入札者の資格要件

参加資格	令和6年度原村建設工事入札参加資格者名簿に登載された者のうち、以
	下の条件をすべて満足する者とします。
工事種別と等級格付	「舗装工事業」のAランクの者
地域要件等	原村内に本店が所在する者
施工実績	なし
許可	「舗装工事業」について、特定建設業又は一般建設業の許可を受けてい
	ること。
技術者	本工事の許可業種に係る、建設業法第 26 条に規定する監理技術者又は
	主任技術者を配置できること。
	当該技術者は、入札参加申請の日以前に3か月以上の恒常的雇用関係を
	有する者であること。
特定関係	本工事の入札に参加しようとする者との間に、次の基準のいずれかに該
	当する関係がないこと。
	(1)資本関係
	次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社(会社法(平
	成17年法律第86号)第2条第1項第3号の規定による子会社をい
	う。以下同じ。)または子会社の一方が会社更生法(平成 14 年法律
	第154号)第2条第7号に規定する更生会社または民事再生法(平
	成 11 年法律第 225 号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中
	の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。
	ア 親会社(会社法第2条第1項第4号の規定による親会社をい
	う。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
	イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

	(2)人的関係
	次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては,会
	社の一方が更生会社等である場合を除く。
	ア 一方の会社の取締役等が、他方の会社の取締役を兼ねている場
	合
	イ 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第 67 条第
	1項または民事再生法第64条第2項の規定により選任された管
	財人を兼ねている場合
	(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
	上記(1)または(2)と同視しうる特定関係があると認められ
	る場合
その他	原村建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱第4条各項の要件を満た
	していること。

# 3 入札日程

入札方法	今回の入札は従来通り紙入札で行います。
入札参加申請手続き	本工事の入札に参加する者は、一般競争入札参加申請書を次により提出
	してください。
	申請書の配布 企画財政課財政係及び村ホームページ
	提出期限 令和7年5月19日午後5時
	提出場所 企画財政課財政係
	提出方法 入札会に参加する者が持参、郵送又は電子申請するものとし
	ます。
設計図書等の閲覧等	設計図書等は次により閲覧を行います。
	閲覧等の期間 令和7年4月30日から
	令和7年5月23日まで
	閲覧等の場所 建設水道課建設係 (一部を村ホームページへ掲載しま
	す。)
質問方法	質問がある場合のみ、次により文書で行ってください。
	提出期限 令和7年5月12日午後5時
	提出場所 企画財政課財政係
	質問書の様式 指定なし
	提出方法 電子メール又はファクシミリ送信とします。
	(メール: <u>zaisei@vill.hara.lg.jp</u> FAX 番号:0266-79-5504)
質問書への回答	質問への回答は、次により閲覧に供します。
	閲覧等の期間 令和7年5月15日から令和7年5月23日まで
	閲覧等の場所 村ホームページ
	※回答書は随時作成し、期間前であっても閲覧に供します。上記期間に

	おいて、質問及び回答の全件を確認してください。
入札日時・場所	日時 令和7年5月26日 午前9時00分から
	場所 原村役場3階講堂(控室:203会議室)
開札日時・場所	入札後直ちに入札場所において行います。

## 4 入札執行関係・その他

最低入札参加者数	2者
工事内訳書	   (1) 入札前に、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工
	事費内訳書の提出を求めることとする。
	(2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、原則として、費目・工種等
	は金抜設計書の項目により作成する。
	(3) 工事費内訳書には、日付、工事名、工事場所、商号又は名称、住
	所、代表者氏名を記載し、代表者印を押印した表紙を付ける。
	   (4) 工事費内訳書は、担当職員がその場で確認し、返却しないものと
	する。
	(5) 工事費内訳書の提出のない場合や、内容に不備がある場合には、
	原則として当該内訳書を提出した者の入札を無効とする。
	【工事費内訳書に不備があり無効とする場合】
	・工事費内訳書が未記入の場合
	・主要項目が欠落している場合
	・入札価格と工事価格計が一致しないもの
	・工事価格計を算出後、値引きにより入札価格と一致させているもの(一
	万円未満の端数の切り捨てした金額を記載した入札書は可)
低入札価格調査制度の適	有り
用	
最低制限価格	無し
前払金	有り
部分払	有り
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証
入札の無効	原村入札心得第9条の各号のいずれかに該当する入札書は、無効としま
	す。
確認書類	落札候補者となった者は、次により一般競争入札参加資格確認申請を行
	ってください。
	提出書類 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書
	添付書類 配置予定技術者調書、総合評定値通知書の写し
	申請書の配布 企画財政課財政係及び村ホームページ
	提出期限 令和7年5月28日午後5時

	提出場所 企画財政課財政係
	提出方法 持参に限ります。
その他	入札方法及び落札決定方法等その他の事項は、原村入札心得、原村建設
	工事事後審査型一般競争入札実施要綱及び原村低入札価格調査制度事務
	処理要綱の定めによるものとします。
	原村週休2日工事実施試行要綱の定めによる週休2日工事の対象です。
問い合わせ	(1) 入札契約に関する事項
	〒391-0192 諏訪郡原村 6549 番地 1
	原村役場 企画財政課財政係
	電話:0266(79)7924(直通)
	FAX: 0266 (79) 5504
	(2) 工事の内容に関する事項
	〒391-0192 諏訪郡原村 6549 番地 1
	原村役場 建設水道課建設係
	電話:0266(79)7921(直通)
	FAX: 0266 (79) 5504